

体育施設ご利用に係るお願い及び対応について

茅ヶ崎市の体育施設（屋内施設・屋外施設）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月30日まで利用中止としておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い屋外施設は6月20日から、屋内施設は7月1日から利用が再開されることになりました。茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が管理する茅ヶ崎市の体育施設では、令和2年5月14日付スポーツ庁発出の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿って体育施設を再開してまいります。利用者の皆さまにはご不便をおかけするところが生じますが、施設を継続して安全にご利用いただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 利用に当たってお願いしたい基本的事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてくださるようお願いいたします。
※利用当日に 書面で確認を行わせていただきます
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている 国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクの持参をお願いします。（受付時や着替え時等のスポーツを行っていないとき、会話をする際にはマスクの着用をお願いします）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をお願いします。
- ④ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）の確保をお願いします。ただし、障がいのある方の誘導や介助を行う場合を除きます。
- ⑤ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないようにお願いします。
- ⑥ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うことがあります。その他、感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってくださるようお願いいたします。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等を含めて報告をお願いします。

2 利用当日のお願い事項

- (1) 体調等に係るチェックリスト（感染防止対策チェックリスト）の記入・提出
体育施設を利用する前に施設受付で体調等に係る「チェックリスト」（感染防止対策チェックリスト）を記入のうえ提出していただきます。複数(団体)で施設利用される場合は、代表者が参加者全員(保護者等を含む)の状況を「チェックリスト」でご確認いただき提出していただきます。なお、代表者は当日の参加者を紙等に記録して（参加者名簿を作成して）保管をお願いします。（保管期間は利用日から概ね3週間程度。サンプル書式は施設

受付に用意してあります。) 施設利用者に新型コロナウイルス感染症の疑いがある方が発生した場合には、保健所等関係機関の要請により情報提供をお願いする場合があります。いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用させていただき、その他の目的で利用することはありません。

なお、ご記入いただく「チェックリスト」の内容は以下のとおりです。

- ① 利用者（代表者）氏名、住所、連絡先電話番号、利用日、利用時間、利用場所、利用目的（競技種類等）
- ② 利用当日の体温
- ③ 利用前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ 三つの「密」（密閉・密集・密接）を避けて施設利用することを了解していること
- ⑤ 施設利用終了後2週間以内に利用者（本人を含めて団体利用の場合は参加者）が新型コロナウイルス感染症を発症した場合には施設管理者に速やかに濃厚接触者の有無等を含めて報告することを了解していること

（2）マスク等の着用

運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断（※）によりますが、受付、着替え、スポーツを行っていない間、特に会話する時にはマスクの着用をお願いします。団体においては、施設利用前後のミーティング等においても、三つの密（密閉・密集・密接）を避けること、また会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分な配慮をお願いします。

なお、トレーニング室をご利用される方は、感染リスクの高さから原則としてマスク着用でご利用くださるようお願いします。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95 などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性、また、マスクによる熱中症のおそれもありますので注意が必要です。

（3）更衣室・シャワー室・ロビー（休憩スペース）の利用

更衣室やシャワー室は感染リスクが比較的高いと考えられますので、運動前・後の更衣及

び運動後のシャワーはなるべく自宅等で行い、更衣室、シャワー室の利用を極力控えてくださるようお願いします。なお、更衣室・シャワー室を利用する場合には、空いている時間に利用するなど他の利用者と密にならないよう、また、利用時間がなるべく短時間になるようご協力をお願いします。また、ロビー（休憩スペース）の利用も、感染リスクの高さから当面の間休止いたします。

（４）換気

施設諸室においては感染拡大防止のために換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う必要があります。ドアや窓の開放など外気を常時取り入れる等の換気を行いますのでご協力をお願いします。なお、バドミントン、卓球等外気（風）を嫌う競技種目もありますが、感染リスクを軽減し他の利用者の安全を確保する等の観点もご理解いただき、ドアや窓の常時開放をご承知おきのうえで施設をご利用くださるようお願いします。

（５）運動・スポーツを行う際の留意点

利用者の皆様は、感染予防の観点から運動・スポーツをする際、以下についてご留意くださるようお願いします。

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてくださるようお願いします。ただし、介助者や誘導者の必要な場合はのぞきます。

なお、強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があります。

（※）感染予防の観点から、少なくとも2mの距離を空けることが適当とされています。

② 位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るようにしてください。

③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないようお願いします。

イ タオルの共用はしないようお願いします。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにお願いします。また、回し飲みはしないようお願いします。

3 所属(関係)競技団体等が新型コロナウイルス感染症感染防止に係るガイドラインを策定している場合

利用者（団体）が所属または関係する競技団体等（例えば「公益財団法人全日本柔

道連盟」、「公益財団法人日本ソフトテニス連盟」等)が新型コロナウイルス感染症感染防止に係るガイドラインを策定している場合には、上記「1 利用に当たってお願いしたい基本的事項」及び「2 利用当日のお願い事項」のほか、当該競技団体等が定めるガイドラインに準拠した施設利用をお願いします。

4 その他

(1) 喫煙所の灰皿の撤去について（喫煙所が設置されている施設）

喫煙所が設置されている施設の灰皿は、感染防止のため当面の間、撤去いたします。喫煙される方は携帯用「マイ灰皿」を持参していただき、吸い殻はお持ち帰りくださるようお願いいたします。

(2) 茅ヶ崎市体育館の卓球練習場について

通常、茅ヶ崎市体育館卓球練習場の「個人使用」は5台の卓球台で運営しておりますが、感染防止のため、当面の間は4台で運営することといたします。

(3) 茅ヶ崎市総合体育館のトレーニング室について

トレーニング機器（マシン）を間引き、原則として周囲の方と2mの距離を保てるよう運営いたします。室内が密になる場合には入場の制限をさせていただく場合があります。

(4) スポーツ教室について

茅ヶ崎市総合体育館、茅ヶ崎市体育館及び茅ヶ崎公園野球場会議室等で実施しているスポーツ教室については、茅ヶ崎市主催事業が8月末までは実施されないことから、それに準じた対応とし、本財団としても実施いたしません。また、トレーニング講習会も同様の対応といたします。